

つくば市令和3年（2021年）4月定例記者会見 資料一覧

令和3年（2021年）4月9日（金）

つくば市 市長公室 広報戦略課

- 1 つくば市SDGs未来都市計画（2021～2023）の策定について
- 2 2020年度つくばクオリティ認定について
- 3 2020年度つくばコレクション認証品について
- 4 つくば市高齢者福祉計画（第8期）の策定について
- 5 第2次つくば市市営住宅長寿命化計画の策定について
- 6 第3期つくば市教育振興基本計画の策定について
- 7 第3次つくば市生涯学習推進基本計画の策定について
- 8 つくば市イベント情報（2021年4月、5月）等

世界のあしたが見えるまち。

事 案 名	つくば市SDGs未来都市計画（2021～2023）の策定について
1 趣旨・目的	<p>平成30年(2018年)9月に策定した「つくば市SDGs未来都市計画」は、令和2年度(2020年度)までの3年計画となっていることから、この度、令和3年度（2021年度）からの新たな計画として更新します。</p> <p>2019年度に「つくば市未来構想」及び「第2期つくば市戦略プラン」にSDGsの理念を反映したことから、新たなSDGs未来都市計画は、それらの計画に基づき、持続可能なまちづくりを実現するための重点事業の中長期的な目標を定めました。</p>
2 経過（パブコメ期間など）	<p>平成30年（2018年）6月 SDGs未来都市選定（内閣府）</p> <p>平成30年（2018年）9月 つくば市SDGs未来都市計画策定</p> <p>令和元年（2019年） 第1回内閣府評価（2018年度分）</p> <p>令和2年（2020年） 第2回内閣府評価（2019年度分）</p> <p>令和2年（2020年）10月 内閣府からの更新版策定依頼</p> <p>令和2年（2020年）11月27日～12月27日 パブリックコメント</p> <p>令和3年（2021年）1月 内閣府委員からの意見による一部修正</p>
3 基本目標	<p>I 魅力をみんなで創るまち</p> <p>II 誰もが自分らしく生きるまち</p> <p>III 未来をつくる人が育つまち</p> <p>IV 市民のために科学技術をいかすまち</p> <p>（つくば市未来構想の目指す街の姿）</p>
4 基本施策	<p>つくば市未来構想・戦略プランのもと、SDGsの達成を目指した重点事業をまとめた計画</p>
5 重点事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自律的好循環の形成を図るための、つくばSDGsパートナーズ講座や専用のポータルサイトの活用、ワークショップ等、SDGsの認知度向上への取組</li> <li>・ 地方創生・地域活性化への貢献として、「SDGsを通じた持続可能都市推進プロジェクト」小田小学校跡地の利活用による周辺市街地の活性化、地元の農産物を地元で消費する地産地消レストランなどの取組</li> </ul>

<p>6 本計画のポイント</p> <p>7 達成目標</p> <p>8 前回からの変更点</p> <p>9 今後の予定</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・つくばペデカフェプロジェクトなどの中心市街地でのパブリックスペース活用の取組</li> <li>・市内大学・研究機関・企業に所属する研究者と協力して行う、体験型科学教育事業の推進などの取組</li> </ul> <p>2030年に向けた中長期的な目標、その目標に向けた2023年までの短期的な目標をまとめており、具体的な項目として、「自律的好循環の形成」や、「地方創生・地域活性化への貢献」への取組を盛り込んだことがポイントとなっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・優先的なゴール、ターゲットに関する2030年のKPI（計7指標） 長期的な目標のため、当初計画を基本的に引き継いでいます。</li> <li>・自治体SDGsの推進に資する取組の2020年のKPI（計16指標） 既に目標値を達成したもの、一部独自指標を除き、戦略プランKPIや既存計画KPIに揃えることで今後の指標管理を効率化しました。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前回計画で達成した指標（未来構想・戦略プラン策定、つくば持続可能都市宣言）等を変更し、SDGsに関する認知度等を新たに追加しました。</li> <li>・2030年のあるべき姿をCIVICから市の最上位計画であるつくば市未来構想の4つの目指すまちの姿としています。</li> </ul> <p>令和3年（2021年）3月策定済 令和4年（2022年）から、新計画の進捗確認を実施します。 * 令和3年度は、前回計画の2020年分の進捗確認を実施します。</p>
<p>資料等</p>	<p>様式第5号「パブリックコメント実施結果報告書」 つくば市SDGs未来都市計画（2021～2023）</p>

事 案 名	2020年度つくばクオリティ認定について																								
1 趣旨・目的	<p>つくば市は、市発の優れた商品や役務（サービス）を『つくばクオリティ』として認定し、その魅力を国内外に広く発信することにより、企業等とのイメージアップを図るとともに、その販路開拓・販売促進を支援します。</p>																								
2 部門	<p>○ 一般部門 ○ 特別部門                  ※2020年度の特別部門のテーマは、「新型コロナウイルス感染症対策」です。</p> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright; margin-right: 10px;">▶ ロ ゴ マ ー ク</div>  <div style="margin-left: 10px;">TSUKUBA QUALITY</div> </div>																								
3 認定要件	<p>認定基準                  次のすべてを満たす商品・役務（サービス）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①有用性が見込まれる</li> <li>②独自性を有する</li> <li>③市のイメージ向上に資する</li> <li>④関係法令に違反しない</li> <li>⑤新型コロナウイルス感染症拡大防止等に寄与する（特別部門）</li> </ul>																								
4 認定品	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">一般部門</td> <td style="width: 15%;">商品</td> <td style="width: 15%;">15 件</td> <td style="width: 55%;"></td> </tr> <tr> <td>一般部門</td> <td>役務</td> <td>2 件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>特別部門</td> <td>商品</td> <td>4 件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>特別部門</td> <td>役務</td> <td>2 件</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td style="text-align: center;">全 23 件</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">（応募総数 26 件） . . . 認定品詳細は添付資料のとおり</td> </tr> </table>	一般部門	商品	15 件		一般部門	役務	2 件		特別部門	商品	4 件		特別部門	役務	2 件				全 23 件		（応募総数 26 件） . . . 認定品詳細は添付資料のとおり			
一般部門	商品	15 件																							
一般部門	役務	2 件																							
特別部門	商品	4 件																							
特別部門	役務	2 件																							
		全 23 件																							
（応募総数 26 件） . . . 認定品詳細は添付資料のとおり																									
5 認定の特典	<ul style="list-style-type: none"> <li>①つくばクオリティ認定ロゴマークの付与</li> <li>②認定商品等を紹介するパンフレットの発行</li> <li>③市ホームページ・SNS・プレスリリース等による情報発信</li> <li>④展示会等、商品等をPRできる場の提供</li> <li>⑤認定商品等に対する、専門家による個別相談・アドバイス</li> <li>⑥認定商品等を有する事業者、関係企業・機関による交流会等の開催</li> </ul>																								

	⑦地方自治法に基づく政策的随意契約による市の試験購入・評価 (※要件を満たした上で、市又は関係機関で認定商品等の利用希望があった場合)
資料等	○令和2年度(2020年度)つくばクオリティ認定品一覧 ○つくば市商品等のつくばクオリティの認定に関する要綱

<p><b>事 案 名</b></p>	<p>2020年度つくばコレクション認証品について</p>
<p><b>1 趣旨・目的</b></p>	<p>つくば市を代表する優れた物産品に対して「つくばコレクション」の称号を与え、本市の特産品として販路拡大の支援を行うとともに、本市のイメージアップに資することを目的としています。</p>
<p><b>2 認証基準</b></p>	<p>次の各号のすべてを満たすもの</p> <p>(1) 優れたオリジナリティを有すること。</p> <p>(2) 優れたパッケージを有すること。</p> <p>(3) 優れた品質及びそれに見合う価格を有すること。</p> <p>(4) 信頼性及び安全性を有すること。</p>
<p><b>3 認証品</b></p>	<p>更新商品 10品</p> <p>新規申請商品 3品</p> <p>計13品・・・認証品詳細については別添資料のとおり (過年度認証品を併せて全30品)</p> <div style="text-align: right;"> <p>▶ ロ ゴ マ ー ク</p>  </div>
<p><b>資 料 等</b></p>	<p>○令和2年度つくばコレクション認証品一覧</p> <p>○令和2年度つくばコレクション認証要項</p>

事 案 名	つくば市高齢者福祉計画（第8期）について
1 趣旨・目的	<p>高齢者に関する各種の保健福祉事業や介護保険制度の円滑な実施に関する総合的な計画として、令和3年度から令和5年度の3か年を計画期間とし「つくば市高齢者福祉計画（第8期）」を策定しました。なお、本計画は、老人福祉計画、介護保険事業計画、高齢者居住安定確保計画、つくば市成年後見制度利用促進基本計画の4つを一体としています。</p>
2 経過（パブコメ期間など）	<p>令和元年9月～令和3年1月 高齢者福祉推進会議（5回）                      令和2年11月27日～12月27日 パブリックコメント実施                      令和3年3月22日 公表                      今後、冊子版の配布や市公式ホームページでの公開を予定しています。</p>
3 基本目標	<p>基本理念                      「高齢者と介護者が生きがいをもち、住み慣れた地域で安全で安心して暮らせるまちづくり」</p>
4 基本施策	<p>基本視点                      I 高齢者の生きる力を支えます                      II 介護者の介護する力を支えます                      III 地域で高齢者の生活を支えます</p> <p>施策目標                      基本視点から6つの目標を立て、各々に主要施策を設定                      ① 地域包括ケアシステムの深化・推進                      ② 認知症地域支援や成年後見制度の利用の促進                      （本計画より「つくば市成年後見制度利用促進基本計画」を内包。）                      ③ 介護予防や健康づくりの推進                      ④ ひとり暮らし高齢者等の在宅生活の支援                      ⑤ 高齢者の住まいの確保と災害対応の強化                      ⑥ 介護保険サービスの充実と制度の活用</p>
5 重点事業	<p>・地域包括ケアシステムの深化・推進                      （地域包括支援センターの充実、多職種と連携した在宅医療・介</p>

	<p>護連携の推進、地域ケア会議の充実等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症支援と成年後見制度の利用促進 (認知症サポーター養成事業、認知症カフェ、日常生活自立支援事業等)</li> <li>・ 介護予防や健康づくりの推進 (各種運動教室、介護支援ボランティア、地域リハビリテーション活動支援事業、高齢者憩いの広場運営補助事業等)</li> <li>・ 介護保険サービスの充実と制度の活用 (要介護(支援)認定及びケアマネジメントの適正化、事業者への給付金等)</li> </ul>
<p><b>6 本計画のポイント</b></p>	<p>第8期では、これまでの計画方針を踏襲しつつ、団塊の世代が後期高齢者を迎える令和7年度(2025年度)、団塊ジュニア世代が高齢者を迎える令和22年度(2040年度)を見据えた介護サービス基盤、人的基盤の整備をしていきます。様々な地域資源を活用しながら、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止に努め、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援の5つが包括的に提供される地域共生社会の実現に向けた取組を推進します。</p> <p>今計画より「つくば市成年後見制度利用促進基本計画」を内包し、高齢者が認知症等により判断能力が不十分になる前から住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう成年後見制度の普及啓発と活用の促進に努めます。</p>
<p><b>7 達成目標</b></p>	<p>各事業において計画値(目標値)を設定し、高齢者福祉推進会議の中で、達成状況の評価を行います。</p>
<p><b>8 前回からの変更点</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施策目標数の変更 7(7期) → 6(8期)</li> </ul> <p>(「介護予防」と「健康づくり」を一つの目標に整理)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新規(主な事業) <ol style="list-style-type: none"> <li>①地域リハビリテーション活動支援事業(地域包括支援課)</li> <li>②高齢者憩いの広場運営補助事業(高齢福祉課)</li> <li>③高齢者等買い物支援事業(地域包括支援課)</li> <li>④看取り介護給付金事業(高齢福祉課)</li> <li>⑤要介護度改善ケア給付金事業等(高齢福祉課)</li> <li>⑥交通部局との連携(総合交通政策課、防犯交通安全課)</li> </ol> </li> </ul>

<p>9 今後の予定</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者運賃割引証の交付</li> <li>・ 高齢者運転免許自主返納支援事業</li> <li>・ 廃止 <ul style="list-style-type: none"> <li>① I C T (情報通信技術) 高齢者いきいき健康アップ事業 (高齢福祉課)</li> <li>② 要介護旧措置入所者の経過措置事業 (介護保険課)</li> </ul> </li> </ul> <p>4月中旬からホームページや市の施設等で公開・配布する予定です。</p>
<p>資料等</p>	<p>様式第5号「パブリックコメント実施結果報告書」 つくば市高齢者福祉計画 (第8期)</p>

事 案 名	第2次つくば市市営住宅長寿命化計画の策定について
1 趣旨・目的	<p>平成23年（2011年）3月に「つくば市市営住宅長寿命化計画」を2011年度から2020年度を計画期間として策定し、市営住宅の改善事業及び用途廃止を実施してきましたが、市を取り巻く社会情勢の変化や、関連計画への整合を図るとともに、国が策定した「公営住宅長寿命化計画策定指針（平成28年8月改定）」に基づいた新たな計画として2021年度から2030年度を計画期間とした「第2次つくば市市営住宅長寿命化計画」を策定しました。</p>
2 経過	<p>(1) 庁内意見照会 令和2年12月                      (2) パブリックコメントの実施                      令和3年1月6日～2月8日</p>
3 基本方針	<p>(1) 地域バランス・安全・利便性に配慮した立地を進めていきます。                      (2) 生活に必要な設備を確保し入居率の向上を図ります。                      (3) 入居者の動向を見据えて適正な規模・水準を確保していきます。                      (4) 民間と協力して持続的な住宅政策を実現していきます。                      (5) 子育て・高齢者福祉等と連携しながら市営住宅を活用していきます。                      (6) 多様な世代の居住者による自主的な維持管理の継続を図ります。</p>
4 事業手法の選定	<p>現在、管理している市営住宅20団地について、今後10年間の事業手法を選定しています。内訳としては、改善事業が8団地、維持管理事業が3団地、建替え事業が1団地、用途廃止事業が8団地となります。</p>
5 重点事業	<p>改善事業を選定した団地については、施設の長寿命化となる屋根等の改修工事や居住性の向上につながる浴室改修工事等を計画的に実施します。現計画で政策空き家と位置付けた住宅について、引き続き用途廃止事業を実施します。また、建替え事業については、吾妻住宅を計画しています。</p>

6 本計画のポイント	計画の実施により、市営住宅の効率的かつ的確なストック活用と改善事業や建替え事業についての事業費の平準化が図られます。
7 供給目標戸数	住宅セーフティネットの構築について、公民の協働を図ることから、市営住宅の目標供給戸数を2030年度に684戸(現計画 685戸)としています。
8 前回からの変更点	市営住宅の現状を把握し、計画的な改善工事や維持管理を実施して、施設の長寿命化やライフサイクルコストの縮減を図るという目的に大きな違いはありませんが、今回の計画では、住宅セーフティネット法の改正等の社会情勢の変化を受け、住宅セーフティネットの構築について、民間との協働をより推進していくことを事業実施方針の一つとしています。
資料等	様式第5号「パブリックコメント実施結果報告書」 第2次つくば市市営住宅長寿命化計画

事 案 名	「第3期つくば市教育振興基本計画」の策定について
1 目的	<p>平成28年度に策定された第2期つくば市教育プラン（教育振興基本計画）が計画期間の5年を経過します。その間の、教育を取り巻く様々な状況の変化を踏まえ、つくば市の教育の目指すべき姿を明らかにし、その実現に向けての具体的な施策をまとめ、総合的かつ計画的に事業を推進するとともに、令和2年（2020年）3月に策定された「つくば市教育大綱」の具現化を目指して、「第3期つくば市教育振興基本計画」を策定しました。</p>
2 経過	<p>(1) パブリックコメント実施 令和3年（2021年）1月22日～2月21日</p> <p>(2) 第3期つくば市教育振興基本計画策定委員会を実施 令和元年（2019年）12月～令和3年（2021年）3月 計7回</p>
3 基本目標	<p><u>基本理念 夢に向かってよりよい未来をひらく「学び」の実現</u></p>
4 基本施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本目標1 幸せな人生を送るために一人ひとりの「学び」を大切にする</li> <li>・基本目標2 「学び」の多様性に対応する場と機会を整え、個性が花開く教育を推進する</li> <li>・基本目標3 地域に支えられ、共に学び育ち合う教育を推進する</li> </ul>
5 重点事業	<p>つくば市教育大綱の考え方を反映し、具現化を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「教え」から「学び」へ</li> <li>・「管理」から「自己決定」へ</li> <li>・「認知能力」から「非認知能力」へ</li> </ul>
6 本計画のポイント	<p>「つくば市教育大綱」を受け、本計画の基本理念である「夢に向かってよりよい未来をひらく「学び」の実現」を目指して、「教え」から「学び」、「管理」から「自己決定」、「認知能力偏重」から「非認知能力の再認識」への転換を根幹とする教育を推進します。</p>

7 達成目標	各人の違いが受容され、人と人がつながり、全ての人が自分の興味のあることや夢に向かって学ぶことができる教育を実現し、よりよい未来をひらく力の育成を目指します。
8 前回からの変更点	「つくば市教育大綱」を踏まえて、本計画の基本理念を「夢に向かってよりよい未来をひらく「学び」の実現」とし、大綱の理念を反映した施策を盛り込みました。
9 今後の予定	令和3年4月中旬～下旬に、第3期つくば市教育振興基本計画を配布する予定です。
資料等	様式第5号「パブリックコメント実施結果報告書」 第3期つくば市教育振興基本計画

世界のあしたが見えるまち。

事 案 名	第3次つくば市生涯学習推進基本計画の策定について
1 趣旨・目的	<p>生涯学習関連事業を体系的かつ効率よく推進するため、平成28年度から令和2年度までの間、第2次生涯学習推進基本計画に基づき取組を進めてきましたが、計画の最終年度を迎え、これまでの取組を検証し、社会情勢や市民要望の変化に対応した生涯学習推進を図るため、計画を策定しました。</p>
2 経過（パブコメ期間など）	<p>令和元年（2019年）8月に生涯学習審議会に市長が諮問                      令和3年（2021年）2月に生涯学習審議会で答申内容を決定                      3月17日に市長に答申。</p> <p>○パブリックコメントについて                      実施期間：令和3年（2021年）1月4日～1月31日（27日間）                      実施結果：意見提出 10名 20件（58項目）                      意見による修正：あり（詳細は実施結果参照）</p>
3 基本理念	<p>「つながる 広がる つくばの生涯学習」                      生涯学習を通じてこれまでの学びがつながり、さまざまな人とかがわりながらつくばをより良い街とする人材の育成、今まで生涯学習に取り組むことができなかつた人も生涯学習に取り組むことができるよう環境整備をするなど、生涯学習の幅が広がることを端的に表現しています。</p>
4 施策の柱内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 誰もが自分らしく生きるための生涯学習の推進 →情報発信体制の強化、誰一人取り残さない生涯学習の実現</li> <li>2 学びの力を生かすことができる生涯学習の推進 →地域で学びを深めるための取組、「社会力」を有した人材の育成</li> </ol>
5 本計画のポイント	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 教育大綱にある「社会力」の育成を図るための人材育成を行う取組の推進</li> <li>2 SDGsの理念も踏まえ、誰一人取り残さない社会の実現に向けて、国などでも取組が加速している「障害者の生涯学習」の取組など、誰一人取り残さない生涯学習の推進</li> <li>3 オンライン講座の充実や広報活動の充実など、これまでの生涯学習事業の取組の充実</li> </ol>
6 達成目標	<p>「自分の学習成果で社会に貢献したい人の割合」の増加等、5項目を設定しました。</p>

<p><b>7 前回からの変更点</b></p>	<p>1 実施事業の精選 評価対象項目を、73項目から34項目に精選</p> <p>2 教育大綱を反映した計画 市の教育の在り方を示す教育大綱の内容を反映し「社会力」の育成を施策の柱に位置づけ。</p>
<p><b>8 今後の予定</b></p>	<p>令和3年（2021年）4月から本内容で事業を実施します。 また、計画書については4月中旬から各関係機関に配置予定です。</p>
<p><b>資料等</b></p>	<p>様式第5号「パブリックコメント実施結果報告書」 第3次つくば市生涯学習推進基本計画</p>